

令和7年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 次第

1 議 題

- (1) 瑞穂地区コミュニティバスの運行計画（案）及び
パブリックコメントの実施について
- (2) 小湊鐵道の運賃改定に伴う地域公共交通計画認定申請の変更について

配付資料

- ・ 第1回協議会議題の概要について
- ・ 議題資料
 - 議題（1）・瑞穂地区コミュニティバスの運行計画（案）及び
パブリックコメントの実施について資料1
 - ・ 運行ルート（案）資料2
 - ・ 運行ダイヤ（案）資料3
 - ・ 市内路線バス運行系統図参考
- ・ 議題（2）・地域公共交通計画変更認定申請について資料4～6
(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金関係)

第1回協議会議題の概要について

議題概要

議題（１） 資料１～３

瑞穂地区コミュニティバスの運行計画（案）及びパブリックコメントの実施について

令和６年度第３回協議会にて承認をいただきました、瑞穂地区へのコミュニティバス導入検討につきまして、令和７年２月に地元地区住民説明会を実施し、運行計画（案）について、ご意見をいただき、計画の修正を行いました。

今後は、修正した運行計画等について、パブリックコメントの実施を検討しております。

本議題は、修正した運行計画等の内容及びパブリックコメントの実施について、承認をいただくものとなります。

議題（２） 資料４～６

小湊鐵道の運賃改定に伴う地域公共交通計画認定申請の変更について

令和６年度第１回活性化協議会にて承認をいただいた、路線バス（大網駅～白子車庫・サンライズ九十九里線）の運行で活用している、地域間幹線系統補助金についての議題となります。

令和７年３月１日に、小湊鐵道の運賃改定が実施され、幹線補助金の計画補助額等に変更が生じました。

本議題については、承認をいただいた後、国へ変更認定申請書を提出することとなります。

議題は以上となります。本来であれば、協議会を開催し、ご協議いただくところですが、年度明けのご多忙のところと存じますので、書面による協議とさせていただきます。

議題（１）（２）について、別添資料をご確認のうえ、回答様式にて書面での決議をお願いいたします。

お忙しいところ恐れ入りますが、令和７年４月２５日（金）までに別紙回答様式に議題承認可否のご回答を記入のうえ、ご返信くださいますようお願いいたします。

事務連絡

・令和７年度第２回協議会を令和７年６月１０日（火）午前に対面で開催する予定です。

詳細は別途通知させていただきます。

瑞穂地区コミュニティバスの運行計画（案）及び パブリックコメントの実施について

導入検討までの経緯

・瑞穂地区では、運転手の不足等により、令和 5 年 3 月に路線バス（みずほ台循環）が休止となり、公共交通空白地域が拡大しました。

昨年 10 月に瑞穂地区の市民を対象に、アンケート調査を実施したところ、コミュニティバス導入の要望が多く見られたため、「瑞穂地区コミュニティバス（仮称）」の導入を検討することとし、令和 6 年度第 3 回活性化協議会にて承認をいただいたところです。

関係者（事業者）の意見について

・令和 7 年 2 月に地元地区住民説明会を実施し、市が作成した運行計画（案）について、ご意見をいただきました。

また、今回のコミュニティバス計画に関係する、利害関係事業者（市内で営業中）へ聞き取りを行いました。

1. 住民説明会での意見

意見まとめ

No.	意見	対応方針
1	平沢、萱野方面（空白地域に該当する地区）をルートに入れてほしい。	バス停 No. 13～15 をルートに追加。
2	自由乗降区間を増やしてほしい。	利便性向上のため、自由乗降区間を追加（バス停 No. 12, 16 のある通り）。
3	ダイヤ（案）の主婦の店と DCM 永田店について、営業時間外は寄らないことになっているが、利用者の利便性を考えると、営業時間外も寄るようにした方が良くはないか。	主婦の店は店舗と調整し、営業時間外も利用できることとなった。 DCM 永田店については、検討した結果、店舗前の路上にバス停を設置する。
4	ベシシア（スーパー）を行き先に入れてほしい。	ベシシアを行き先に設定すると、1 便あたりの所要時間が 10 分程長くなり、1 日の便数に影響が生じる。運行本数や利便性を考慮すると、行き先に設定することは難しい。

5	大網白里アリーナ方面等、他の地区に運行エリアを拡大する予定はあるか。	1便あたりの所要時間を考慮すると、他地区へのルート延長は厳しい。
6	通勤・通学者の事を考え、早朝・夜の便を追加してほしい。	今回のコミュニティバスは、高齢者等交通弱者の日常生活における移動手段として導入します。 通勤・通学利用を考慮すると、現在想定している車両の大きさでは不十分で、車両のサイズアップが必要となり、運行できるルートが限られ、利便性の低下に繋がることから、早朝や夜の増便は困難です。

2. 関係事業者の意見

意見まとめ

No.	事業者名	事業者意見
1	小湊鐵道	・みずほ台等から大網駅までの運行ルートについて特段意見等はないが、大網駅から大網病院までのルートに関しては、弊社の路線バスが運行している区間であり、競合区間になってしまう。 ルートを再考していただきたい。
2	秋葉タクシー	・大網駅からみずほ台あたりは、距離も短く売り上げ的には少額のため、弊社の営業に大きな影響は出ないと思われる。
3	つくもタクシー	・瑞穂地区方面の利用者はそれほど多くないため、大きな影響はでないと思われる。
4	南総タクシー	・今回のコミュニティバスのコースでタクシー利用者が何名かいるため、タクシー営業への影響はゼロではないが、利用者の希望どおりの配車ができないこともあるため、コミュニティバスにより、市民の移動が円滑に進むことを考えると致し方ない考える。

対応方針

・大網病院は最も要望が多く、ルートの見直しは難しいが、乗継ぎ割引券の配付など、路線バスの利用向上に繋がる施策を検討してまいります。

3. 運行計画（案）について

住民及び関係事業者からの意見を総合的に勘案し、次のとおり運行ルート等の修正を行いました。

瑞穂地区コミュニティバス 運行計画（案）	
運行エリア	瑞穂地区の一部
運 賃	200円(増穂地区コミュニティバスと同額)
運行日	毎日運行
運行時間等	1便あたり約60分、1日7便運行予定
車 両	14人乗り程度のワンボックスタイプ
運行開始予定	令和8年4月



原案のとおり
修正無し。

- ・運行ルート（案）については、資料2を参照（修正有り）。
- ・運行ダイヤ（案）については、資料3を参照（説明会意見等を基に作成）。

4. パブリックコメントの実施

修正した運行計画（案）について、より充実した運行計画とするため、市民や関係者から意見を伺う、パブリックコメントを実施します。

- ・閲覧（周知）方法：市役所、公民館窓口での閲覧（広報・ホームページ等で周知）
- ・募集期間：令和7年5月1日（木）～5月31日（土）

パブリックコメントとは

・政策等の策定にあたり、事前にその計画等の素案を市民に公表し、それに対しての意見や課題等をいただき、提出された意見等を考慮して政策等を決定していく制度。

5. 今後の予定

パブリックコメントの実施後、意見等を参考に運行計画を修正します。

その後、6月の活性化協議会にて運行計画の正式決定を行い、7月以降は契約準備等を進める予定です。

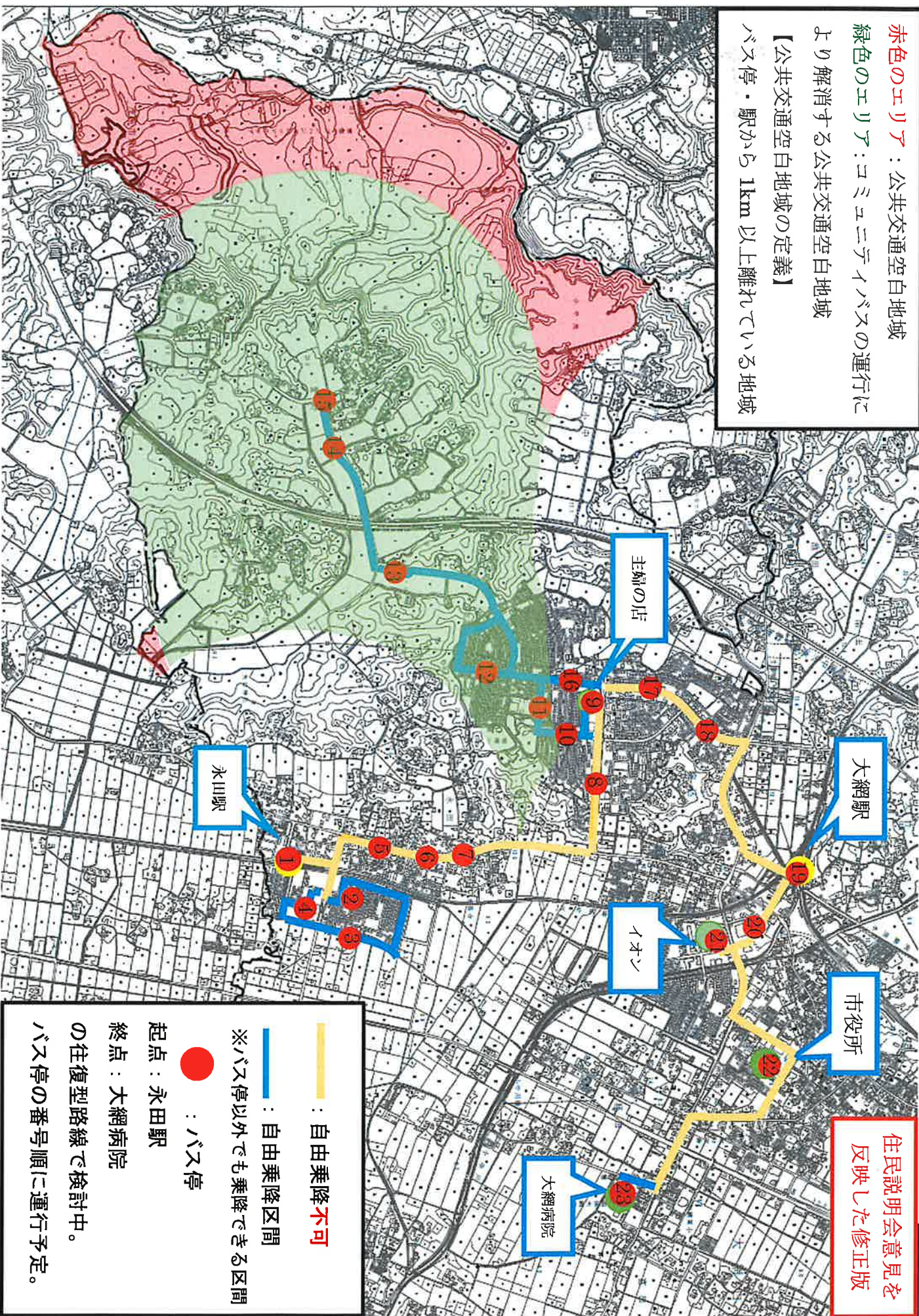
令和7年			令和8年	
5月	6月	7月～12月	1月～3月	4月～
パブリックコメントの実施	活性化協議会	運行事業者の決定 活性化協議会	運輸局等への届出	運行開始

瑞穂地区コミュニティバス ルート (案)

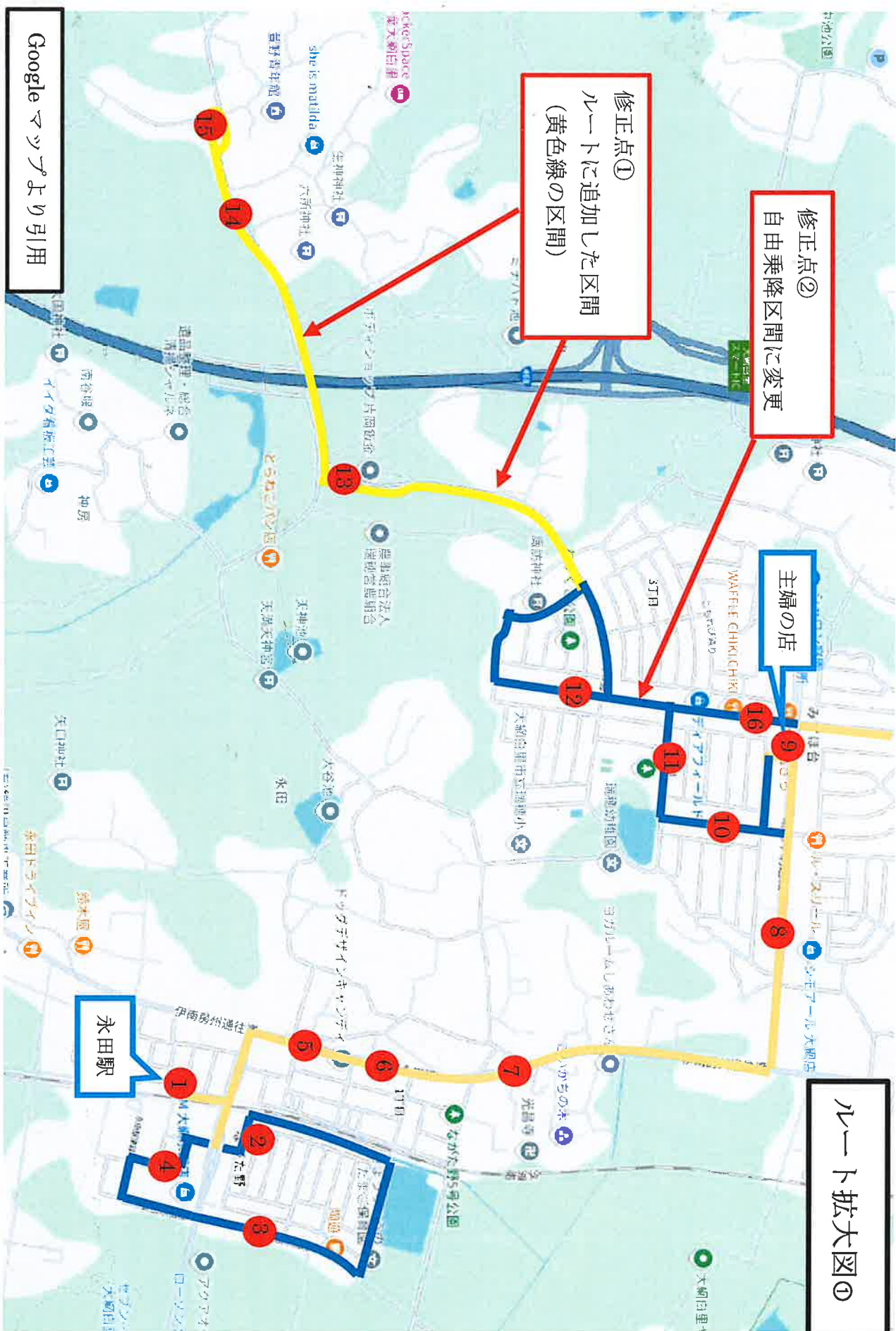
資料 2

赤色のエリア：公共交通空白地域
緑色のエリア：コミュニティバスの運行により解消する公共交通空白地域
【公共交通空白地域の定義】
バス停・駅から 1km 以上離れている地域

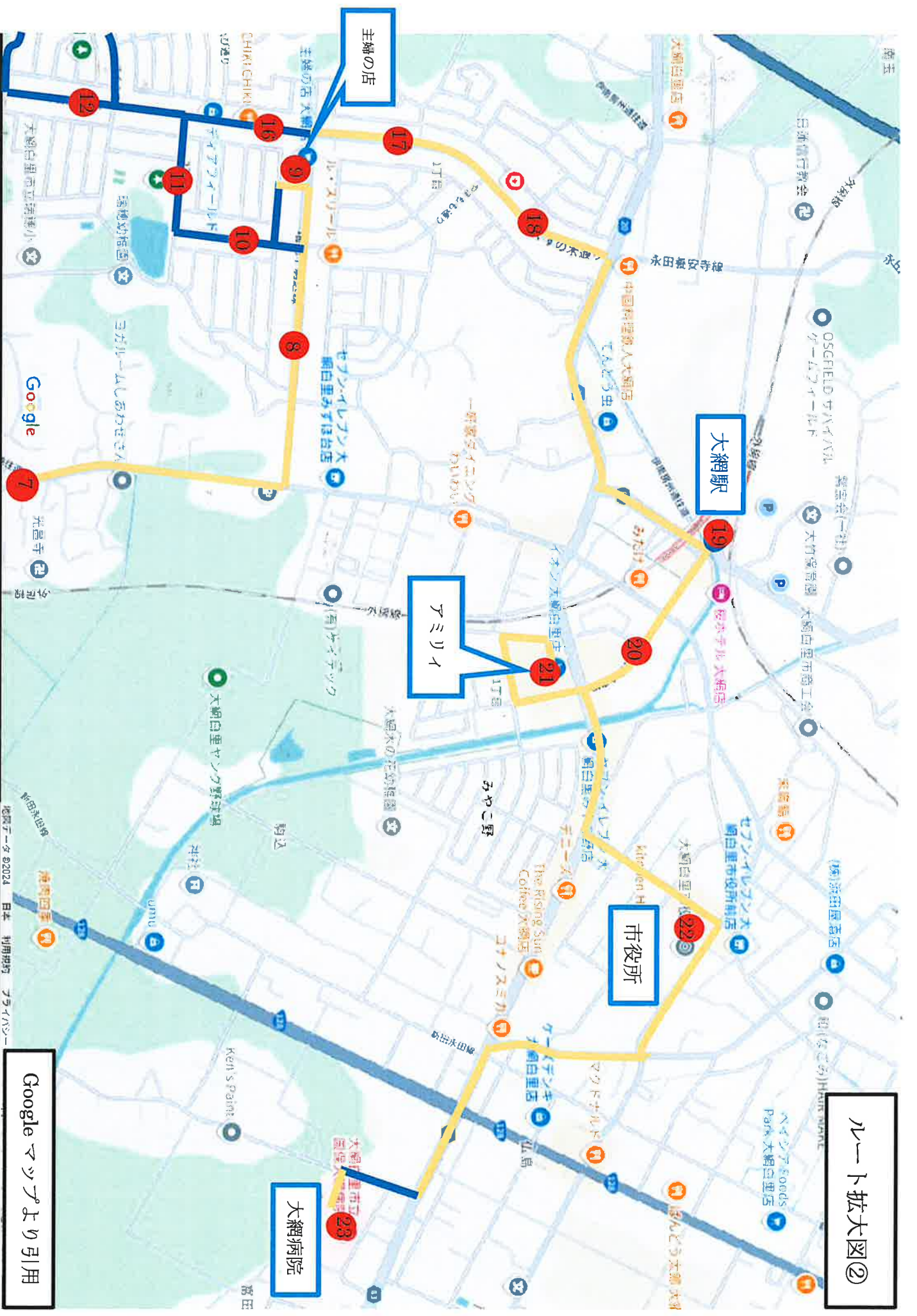
住民説明会意見を
反映した修正版



ルート拡大図①



ルート拡大図②



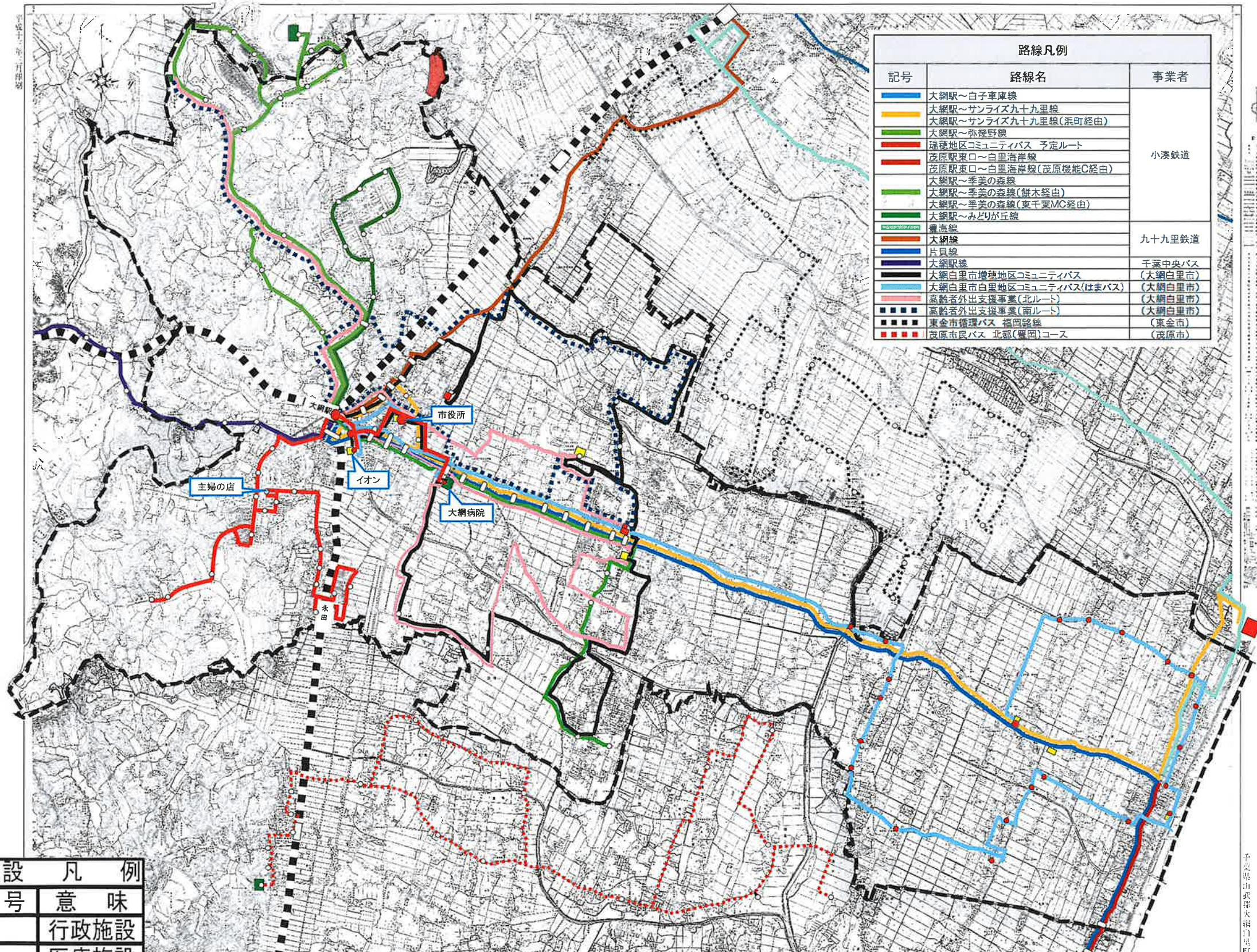
Google マップより引用

上り（永田駅→大網病院）					
No.	停留所名	1 便	2 便	4 便	6 便
1	永田駅	7:30	9:00	12:00	15:10
2	ながた野 2 号公園	7:32	9:02	12:02	15:12
3	ながた野 2 丁目	7:37	9:07	12:07	15:17
4	ながた野 1 号公園	7:39	9:09	12:09	15:19
5	永田駅入口	7:42	9:12	12:13	15:22
6	ながた野 1 丁目	7:43	9:13	12:14	15:23
7	瑞穂小入口	7:44	9:14	12:15	15:24
8	みずほ台入口	7:47	9:17	12:18	15:27
9	主婦の店	7:49	9:19	12:20	15:29
10	みずほ台 2 丁目 自治会館	7:51	9:21	12:22	15:31
11	みずほ台センター公園前	7:53	9:23	12:24	15:33
12	みずほ台 3 丁目	7:56	9:26	12:27	15:36
13	平沢	8:00	9:30	12:31	15:40
14	六所神社	8:03	9:33	12:34	15:43
15	萱野	8:06	9:36	12:37	15:46
16	みずほ台交差点	8:11	9:41	12:42	15:51
17	みずほ台 1 丁目	8:13	9:43	12:44	15:53
18	みずほ台歯科医院前	8:15	9:45	12:46	15:55
19	大網駅	8:21	9:51	12:52	16:01
20	馬場口せせらぎ公園	8:23	9:53	12:54	16:03
21	イオン大網白里店	8:25	9:55	12:56	16:05
22	市役所	8:31	10:01	13:02	16:11
23	大網病院	8:38	10:08	13:09	16:18

下り（大網病院→永田駅）				
No.	停留所名	3 便	5 便	7 便
23	大網病院	10:25	13:35	16:50
22	市役所	10:30	13:40	16:55
21	イオン大網白里店	10:34	13:44	16:59
20	馬場口せせらぎ公園	10:37	13:47	17:02
19	大網駅	10:39	13:49	17:04
18	みずほ台歯科医院前	10:44	13:54	17:09
17	みずほ台 1 丁目	10:46	13:56	17:11
16	みずほ台交差点	10:48	13:58	17:13
15	萱野	10:53	14:03	17:18
14	六所神社	10:55	14:05	17:20
13	平沢	10:58	14:08	17:23
12	みずほ台 3 丁目	11:02	14:12	17:27
11	みずほ台センター公園前	11:05	14:15	17:30
10	みずほ台 2 丁目 自治会館	11:07	14:17	17:32
9	主婦の店	11:09	14:19	17:34
8	みずほ台入口	11:11	14:21	17:36
7	瑞穂小入口	11:14	14:24	17:39
6	ながた野 1 丁目	11:15	14:25	17:40
5	永田駅入口	11:16	14:26	17:41
4	ながた野 1 号公園	11:19	14:29	17:44
3	ながた野 2 丁目	11:21	14:31	17:46
2	ながた野 2 号公園	11:26	14:36	17:51
1	永田駅	11:28	14:38	17:53

運行系統図

参考



路線凡例		
記号	路線名	事業者
—	大網駅～白子車庫線	小湊鉄道
—	大網駅～サンライズ九十九里線	
—	大網駅～サンライズ九十九里線(浜町経由)	
—	大網駅～弥生野線	
—	瑞穂地区コミュニティバス 予定ルート	
—	茂原駅東口～白里海岸線	
—	茂原駅東口～白里海岸線(茂原機能C経由)	
—	大網駅～季美の森線	
—	大網駅～季美の森線(緑木経由)	
—	大網駅～季美の森線(東千葉MO経由)	
—	大網駅～みどりが丘線	九十九里鉄道
—	豊海線	
—	大網線	千葉中央バス
—	片貝線	
—	大網駅線	(大網白里市)
—	大網白里市増穂地区コミュニティバス	
—	大網白里市白里地区コミュニティバス(はまバス)	(大網白里市)
—	高齢者外出支援事業(北ルート)	(大網白里市)
—	高齢者外出支援事業(南ルート)	(大網白里市)
—	東金市循環バス 福岡路線	(東金市)
—	茂原市民バス 北部(豊岡)コース	(茂原市)

施設凡例	
記号	意味
■	行政施設
■	医療施設
■	商業施設

千葉県山武郡大網白里町

北緯35度40分 東経139度45分

番 号
令和 7 年 4 月 日

国土交通大臣 殿

大網白里市地域公共交通活性化協議会
千葉県大網白里市大網 1 1 5 番地 2
会 長 轟 朝 幸

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 6 年 9 月 2 5 日付け国総地第 1 2 5 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

令和 7 年 3 月 1 日

○ 変更箇所

表 1 (確保維持事業に要する国庫補助額)

表 2 (計画平均乗車密度、計画輸送量、計画額、負担額)

○ 変更理由

小湊鐵道株式会社の運賃改定に伴う変更 (令和 7 年 3 月 1 日改定)

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

都道府県 （市区町村）	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）	修正前 確保維持事業に要する 国庫補助額 （千円）	修正後 確保維持事業に要する 国庫補助額 （千円）	特 例 措 置
大網白里市	小湊鉄道株式会社	(1) 大網白子車庫線	4,546.0	3,846.5	
	小湊鉄道株式会社	(2) 大網サンライズ九十九里線	3,662.5	3,255.5	
		(3)			
		(4)			
		(5)			
		(6)			
		(7)			
合 計			8,208.5	7,102.0	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付すること。

2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)
「令和7年度、令和8年度」については、令和6年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

事業者名 小浜鉄道株式会社

(新)
運賃改定後

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基連期間)*10の 損益状況	集合バス事業				R5年度			
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	千円	千円	千円	千円
補助対象期間の 前々年度の 要車走行キロ(k)	km				千円	千円	千円	千円

基連期間の前年度の 損益状況	集合バス事業				R4年度			
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	千円	千円	営業収益(イ)	千円
							経常費用(ロ)	千円
							経常損益	千円
基連期間の前年度の 要車走行キロ(バ)	km						経常収益率	%

基連期間の前々年度の 損益状況	集合バス事業				R3年度			
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	千円	千円	千円	千円
基連期間の前々年度の 要車走行キロ(k)	km							

(注) 補助対象事業者の「基連期間」を最終年度とする連年(過去3年間)における要車走行キロ当たり経常費用等)

補助プロジェクト名	補助対象事業者の要車走行キロ (千円当たり経常費用)		補助対象事業者の要車走行キロ (千円当たり経常費用)		補助対象事業者の要車走行キロ (千円当たり経常費用)	
	前々年度	前年度	前々年度	前年度	前々年度	前年度
干菜						
	円	銭	円	銭	円	銭

※「基連期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助プロジェクト名	補助対象事業者の要車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 権限経常費用 示	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ハ	「キロ当たり経常収益」 イ-ハ = ト
干菜	294円61銭	472円71銭	294円61銭	
	円	銭	円	銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助プロジェクト 番号	特 別 運 行 指 示 系統名	運行系統		計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 乗車量 乗客数	系統キロ程	地域公共交通確保維持事業を実施する る区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通確保維持事業を実施する 区域におけるキロ程との比率	補助プロジェクト外 乗入部分のキロ程	同一補助プロジェクト 都市間乗入部分 のキロ程	他路線との集合 部分に係るキロ程	他路線と 同一補助プロジェクト の集合部分以外 のキロ程の 比率
		起点	終点										
第1号	大橋白 子車庫	白里車庫 俣	白子車庫 俣	6,056回 (16.5)	3.6	59,4人	往17.1km 往17.1km	往Km 往Km	0.0%	往Km 往Km	往Km 往Km	往Km 往Km	0.0%
第2号	大橋白 子車庫	白里車庫 俣	白里車庫 俣	4,779回 (13)	2.1	40,3人	往14.8km 往14.8km	往Km 往Km	0.0%	往Km 往Km	往Km 往Km	往Km 往Km	0.0%
合計	系統						31.9km	Km		Km	Km	Km	

補助プロジェクト番号	特例措置	計画乗車走行キロ	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益				補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用の乗込額	補助対象乗客利用
------------	------	----------	--------------	------------------	--	--	--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	----------

補助プロジェクト 番号	申請 指 示 重	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	計画平均乗車密度 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額				経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から固定費等 を控除した額	ソノうちの負担者とその負担割合								「その他の項目」 の具体的な概要						
						ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×3/4＝ハ	ム＝ラ×ウ			新道南果				市区町村					その他の者				事業者自己負担	
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合		
第1号		11,539,880	円	11,539,880	円	7,893	千円	3,846.5	千円	11,539,880	円	7,893,360	円	3,846,500	円	49.9	%	0	円	0.0	%		円	50	%	
第2号		10,581,100	円	10,581,100	円	6,511	千円	3,255.5	千円	10,581,100	円	7,325,600	円	3,255,500	円	44.4	%	0	円	0.0	%		円	55.5	%	
合計		22,120,980	円	22,120,980	円	14,204	千円	7,102	千円	22,120,980	円	15,018,960	円	7,102,000	円	47.28	%		円	0.0	%		円	52.7	%	

補助プロジェクト 番号	申請 指 示 重	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	計画平均乗車密度 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額				経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から固定費等 を控除した額	ソノうちの負担者とその負担割合								「その他の項目」 の具体的な概要						
						ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×3/4＝ハ	ム＝ラ×ウ			新道南果				市区町村					その他の者				事業者自己負担	
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合		
第1号		11,539,880	円	11,539,880	円	7,893	千円	3,846.5	千円	11,539,880	円	7,893,360	円	3,846,500	円	49.9	%	0	円	0.0	%		円	50	%	
第2号		10,581,100	円	10,581,100	円	6,511	千円	3,255.5	千円	10,581,100	円	7,325,600	円	3,255,500	円	44.4	%	0	円	0.0	%		円	55.5	%	
合計		22,120,980	円	22,120,980	円	14,204	千円	7,102	千円	22,120,980	円	15,018,960	円	7,102,000	円	47.28	%		円	0.0	%		円	52.7	%	

補助プロジェクト 番号	申請 指 示 重	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	計画平均乗車密度 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額				経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から固定費等 を控除した額	ソノうちの負担者とその負担割合								「その他の項目」 の具体的な概要						
						ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×3/4＝ハ	ム＝ラ×ウ			新道南果				市区町村					その他の者				事業者自己負担	
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合		
第1号		11,539,880	円	11,539,880	円	7,893	千円	3,846.5	千円	11,539,880	円	7,893,360	円	3,846,500	円	49.9	%	0	円	0.0	%		円	50	%	
第2号		10,581,100	円	10,581,100	円	6,511	千円	3,255.5	千円	10,581,100	円	7,325,600	円	3,255,500	円	44.4	%	0	円	0.0	%		円	55.5	%	
合計		22,120,980	円	22,120,980	円	14,204	千円	7,102	千円	22,120,980	円	15,018,960	円	7,102,000	円	47.28	%		円	0.0	%		円	52.7	%	

補助プロジェクト 番号	申請 指 示 重	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	計画平均乗車密度 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額				経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から固定費等 を控除した額	ソノうちの負担者とその負担割合								「その他の項目」 の具体的な概要						
						ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×3/4＝ハ	ム＝ラ×ウ			新道南果				市区町村					その他の者				事業者自己負担	
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合		
第1号	11,539,880	円	11,539,880	円	7,893	千円	3,846.5	千円	11,539,880	円	7,893,360	円	3,846,500	円	49.9	%	0	円	0.0	%	円	%	3,846,880	円	50	%
第2号	10,581,100	円	10,581,100	円	6,511	千円	3,255.5	千円	10,581,100	円	7,325,600	円	3,255,500	円	44.4	%	0	円	0.0	%	円	%	4,070,100	円	55.5	%
合計	22,120,980	円	22,120,980	円	14,204	千円	7,102	千円	22,120,980	円	15,018,960	円	7,102,000	円	47.28	%	円	0.0	%	円	%	7,916,980	円	52.7	%	

補助プロジェクト 番号	申請 指 示 重	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	計画平均乗車密度 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額				経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から固定費等 を控除した額	ソノうちの負担者とその負担割合								「その他の項目」 の具体的な概要						
						ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×3/4＝ハ	ム＝ラ×ウ			新道南果				市区町村					その他の者				事業者自己負担	
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合		
第1号		11,539,880	円	11,539,880	円	7,893	千円	3,846.5	千円	11,539,880	円	7,893,360	円	3,846,500	円	49.9	%	0	円	0.0	%		円	50	%	
第2号		10,581,100	円	10,581,100	円	6,511	千円	3,255.5	千円	10,581,100	円	7,325,600	円	3,255,500	円	44.4	%	0	円	0.0	%		円	55.5	%	
合計		22,120,980	円	22,120,980	円	14,204	千円	7,102	千円	22,120,980	円	15,018,960	円	7,102,000	円	47.28	%		円	0.0	%		円	52.7	%	

補助プロジェクト 番号	申請 指 示 重	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	ソノうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト普通乗入部分及び同一補助プロジェクト普通乗入部分以外に属するものの乗入部分のキロ程	計画平均乗車密度 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額				経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から固定費等 を控除した額	ソノうちの負担者とその負担割合								「その他の項目」 の具体的な概要						
						ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×3/4＝ハ	ム＝ラ×ウ			新道南果				市区町村					その他の者				事業者自己負担	
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合		
第1号		11,539,880	円	11,539,880	円	7,893	千円	3,846.5	千円	11,539,880	円	7,893,360	円	3,846,500	円	49.9	%	0	円	0.0	%		円	50	%	
第2号		10,581,100	円	10,581,100	円	6,511	千円	3,255.5	千円	10,581,100	円	7,325,600	円	3,255,500	円	44.4	%	0	円	0.0	%		円	55.5	%	
合計		22,120,980	円	22,120,980	円	14,204	千円	7,102	千円	22,120,980	円	15,018,960	円	7,102,000	円	47.28	%		円	0.0	%		円	52.7	%	

補助プロジェクト 番号	申請 指 示 重	ソノうち補助プロジェクト外乗入 部分、同一補助プロジェクト普通 乗入部分及び同一補助プロジェクト 間の乗入部分以外に係るもの	ソノうち補助プロジェクト外乗 入部分及び同一補助プロ ジェクト普通乗入部分以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額				経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から固定費増額 を控除した額	その負担者とその負担割合								【その他の項目 の具体的な概要】						
						ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×1/3＝ハ	ム＝ラ×ウ			新道南果				市区町村					その他の者				事業者自己負担	
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
第1号	11,539,880	円	11,539,880	円	7,893	千円	3,846.5	千円	11,539,880	円	7,893,360	円	3,846,500	円	49.9	%	0	円	0.0	%	円	%	3,846,880	円	50	%
第2号	10,581,100	円	10,581,100	円	6,511	千円	3,255.5	千円	10,581,100	円	7,325,600	円	3,255,500	円	44.4	%	0	円	0.0	%	円	%	4,070,100	円	55.5	%
合計	22,120,980	円	22,120,980	円	14,204	千円	7,102	千円	22,120,980	円	15,018,960	円	7,102,000	円	47.28	%	円	0.0	%	円	%	7,916,980	円	52.7	%	

補助プロジェクト 番号	特 別 運 行 指 示 系統名	計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 乗車量 乗客数	補助対象系統のキロ当たり経常収益				補助プロジェクト外 乗入部分のキロ程	同一補助プロジェクト 都市間乗入部分 のキロ程	他路線との集合 部分に係るキロ程	他路線
----------------	-----------------------------------	-------------------	--------------	------------------	------------------	--	--	--	-----------------------	-------------------------------	---------------------	-----

